

却トレテハ右処分ヲ其ノマ、承認スルコトニ態度ヲ決定セリ

⑤ 東交自動車部常任ノ電氣局訪問状況

二月一日午前十一時五十分ヨリ午後零時二十五分迄ノ間、東交自動車部常任 佐々木瀧三以下十四名ハ電氣局ヲ訪問、自動車課長ト會見セルカ、其ノ状況次ノ通り

(1) 會見者

局 側 篠崎自動車課長

東交側 佐々木瀧三以下十四名

(2) 會見状況

佐々木瀧三

第一、乗客並ニガソリン千雷ニ付テ

當局ニ於テハ本問題ト四十萬圓問題ト關聯シテ居ルト云フレルガ吾々ハ別個ニ考ヘテ居ル 従ッテ

出来ルガケ早ク實現ヲ願ヒタイ

第二、悪質ガソリンノ廢止ニ付テ

屢々嘆願セル処ナルガ悪質ガソリンヨ此ノ際至急廢止セラレタイ

第三、補助手ノ給與ニ付テ

補助手ニ對スル給與ハ現在一日一時間半ノ雜務給ヲ支給シツハアルガ收入僅少ノタメ其ノ生活ハ相當困難ニツキタルニ付一日十時間ノ會務給ヲ支給セシメタシ

第四、車學ノ教習期間延長ニ付テ

現在車學ハ局リ都合ニ依リ一週間位ノ教習ニ以テ直チニ會務ニ就カシツベシカ公ガ之ハ種々支障アルニ付延長スル様セラレタシ

篠崎課長